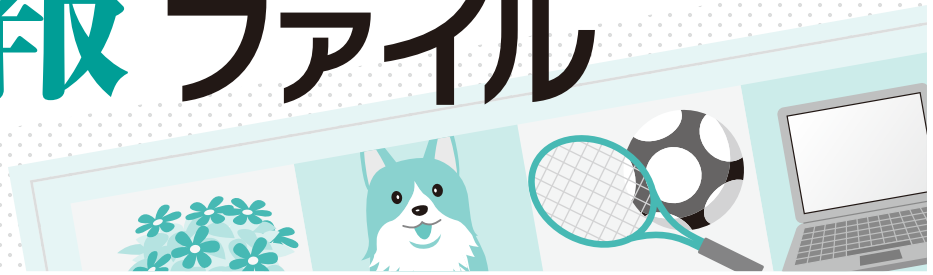


情報ファイル

information file



税

**個人事業税
第1期分納期限は
8月31日(水)です**

8月中旬に県から納税通知書
が送られます。
納付方法

- ・金融機関もしくは県税事務所
 - ・コンビニエンスストア（納付金額が30万円以下のもの）
 - ・pay-easy（ペイジー）に対応したインターネットバンキングまたはATM
- また、納税には口座振替制度
もあります。希望される方は口座
を開設している金融機関の窓
口で手続きをしてください。

問合せ先
県西三河県税事務所県民税・
事業税第二グループ
☎0564-271-2713

福祉

**児童扶養手当・
特別児童扶養手当・
遺児手当受給者の方は
現況届の提出を**

受給者の受給資格と所得状況
を確認し、引き続き手当が受け
られるかを決定するものです。
現況届などの用紙を受給者の
皆さまへ郵送しますので、届か
ない場合はご連絡ください。
提出場所 地域福祉グループ
提出期間

- ・児童扶養手当・遺児手当
8月1日(月)～31日(水)
 - ・特別児童扶養手当
8月11日(木)～9月10日(土)
- 受付時間** 午前9時～午後7時
(土・日曜日は午後5時ま
で)

※土口、夜間は担当者不在の場
合があります。確認のうえお
越しください。

- 提出書類**
- ・児童扶養手当受給者：現況届、手当証書、必要書類（養育費に関する調書など）
 - ・特別児童扶養手当受給者：所得状況届、手当証書
 - ・遺児手当受給者：所得状況届

※そのほか、条件によっては、
各種申立書・証明書などの書
類を提出していただく場合が
あります。

問合せ先
いきいき広場内地域福祉グル
ープ
☎5209871



表彰審査委員会委員募集

市では、市民福祉の向上ならびに市勢の伸展に
貢献され、その功績が顕著である方の表彰を行っ
ています。

この被表彰者の選考審査を行っていただく方を
募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方

任期 2年(年1～2回の会議予定)

募集人数 3人

※応募者多数のときは、面接により決定。

申込方法 人事グループに備え付けの応募用紙で
申込

申込期限 8月12日(金)

申込・問合せ先 市人事グループ

☎52-1111(内線309)

〒444-1398(住所不要)

**過払い金の返還
債務整理の無料相談**

刈谷駅から徒歩0分
着手金0円

事件処理に着手するまで

このような方はご相談下さい!

- 払い過ぎた利息を取り戻したい!
- 過払い金のある貸金業者が倒産したら?
- 年収の1/3以上は借りられないの?

刈谷市南桜町1-73 南口ファミマ2F
司法書士 今井裕司
司法書士法人 あいち司法&相談 **0120-979-851**